

議案第 22 号

平成 29 年度 東員町一般会計補正予算（第 6 号）

平成 29 年度東員町の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 138,348 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,895,924 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成 30 年 3 月 1 日提出

平成 30 年 3 月 日

東員町長 水谷俊郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1. 町税	
	1. 町民税
	2. 固定資産税
2. 地方譲与税	
	1. 地方揮発油譲与税
	2. 自動車重量譲与税
6. 地方消費税交付金	
	1. 地方消費税交付金
8. 自動車取得税交付金	
	1. 自動車取得税交付金
9. 地方特例交付金	
	1. 地方特例交付金
14. 国庫支出金	
	1. 国庫負担金
	2. 国庫補助金
	3. 委託金

(単位：千円)

既定額	補正額	計
3,498,506	62,000	3,560,506
1,646,300	18,000	1,664,300
1,632,906	44,000	1,676,906
87,700	△265	87,435
30,000	△5,500	24,500
57,700	5,235	62,935
400,000	25,000	425,000
400,000	25,000	425,000
14,010	11,000	25,010
14,010	11,000	25,010
21,100	4,334	25,434
21,100	4,334	25,434
758,605	△3,934	754,671
575,838	11,940	587,778
177,121	△16,890	160,231
5,646	1,016	6,662

款	項
15. 県支出金	
	1. 県負担金
	2. 県補助金
18. 繰入金	3. 委託金
19. 繰越金	1. 特別会計繰入金
	2. 基金繰入金
20. 諸収入	
	1. 繰越金
21. 町債	3. 雑入
	1. 町債
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
483,863	3,348	487,211
273,376	5,571	278,947
158,336	△2,140	156,196
52,151	△83	52,068
267,054	△112,743	154,311
35,404	16	35,420
231,650	△112,759	118,891
47,465	166,844	214,309
47,465	166,844	214,309
246,320	10,764	257,084
243,220	10,764	253,984
652,000	△28,000	624,000
652,000	△28,000	624,000
7,757,576	138,348	7,895,924

歳 出

款	項
2. 総務費	
	1. 総務管理費
	2. 徴税費
	5. 統計調査費
3. 民生費	
	1. 社会福祉費
	2. 児童福祉費
4. 衛生費	
	1. 保健衛生費
	2. 清掃費
6. 農林水産業費	
	1. 農業費
7. 商工費	
	1. 商工費
8. 土木費	
	2. 道路橋りょう費
	4. 都市計画費

(単位：千円)

既定額	補正額	計
1,017,630	186,794	1,204,424
762,386	187,355	949,741
136,073	△453	135,620
846	△108	738
2,782,567	8,322	2,790,889
1,828,224	11,010	1,839,234
954,343	△2,688	951,655
671,794	△1,651	670,143
242,648	△96	242,552
429,146	△1,555	427,591
198,211	14,826	213,037
192,489	14,826	207,315
16,673	△2,000	14,673
16,673	△2,000	14,673
634,077	△35,107	598,970
199,806	△21,195	178,611
382,155	△1,000	381,155

款	項
	5. 住宅費
9. 消防費	1. 消防費
10. 教育費	
	2. 小学校費
	3. 中学校費
	4. 幼稚園費
	5. 社会教育費
	6. 保健体育費
11. 公債費	1. 公債費
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
28,436	△12,912	15,524
404,567	1,844	406,411
404,567	1,844	406,411
1,360,718	△33,244	1,327,474
212,391	△8,000	204,391
108,925	△4,129	104,796
279,849	△1,966	277,883
185,737	△14,700	171,037
419,342	△4,449	414,893
530,155	△1,436	528,719
530,155	△1,436	528,719
7,757,576	138,348	7,895,924

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
			千円
6 農林水産業費	1 農業費	土地改良事業	28,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	防災・安全交付金事業	5,720
	4 都市計画費	都市計画経費	8,630

第3表 債務負担行為補正

(変更)

事 項	変更前限度額	変更後限度額
基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金（神田2期分）	千円 93,400	千円 111,000

第4表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円				千円			
総務債	52,000	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金に ついては、その 融資条件によ り、銀行その他 の場合にはそ の債権者と協 定するものによ る。ただし、 町財政の都合 により据置期 間及び償還期 限を短縮し、又 は繰上償還も しくは低利に 借換えするこ とができる。	40,000	補正前に同じ		
民生債	10,000				8,000			
農林水産業債	26,000				45,000			
土木債	43,000				33,000			
教育債	61,000				38,000			

提案理由

平成29年度本町一般会計既定予算を補正するについては、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
1. 町税	3,498,506	62,000	3,560,506
2. 地方譲与税	87,700	△265	87,435
6. 地方消費税交付金	400,000	25,000	425,000
8. 自動車取得税交付金	14,010	11,000	25,010
9. 地方特例交付金	21,100	4,334	25,434
14. 国庫支出金	758,605	△3,934	754,671
15. 県支出金	483,863	3,348	487,211
18. 繰入金	267,054	△112,743	154,311
19. 繰越金	47,465	166,844	214,309
20. 諸収入	246,320	10,764	257,084
21. 町債	652,000	△28,000	624,000
歳入合計	7,757,576	138,348	7,895,924

歳 出

款	既定額	補正額	計
2. 総務費	1,017,630	186,794	1,204,424
3. 民生費	2,782,567	8,322	2,790,889
4. 衛生費	671,794	△1,651	670,143
6. 農林水産業費	198,211	14,826	213,037
7. 商工費	16,673	△2,000	14,673
8. 土木費	634,077	△35,107	598,970
9. 消防費	404,567	1,844	406,411
10. 教育費	1,360,718	△33,244	1,327,474
11. 公債費	530,155	△1,436	528,719
歳出合計	7,757,576	138,348	7,895,924

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
△83	△12,000	△10,000	208,877
20,027	△2,000		△9,705
36			△1,687
△1,839	19,000		△2,335
			△2,000
△18,822	△10,000		△6,285
		1,552	292
95	△23,000	△43,000	32,661
			△1,436
△586	△28,000	△51,448	218,382

2. 歳入

(款) 1. 町税

(項) 1. 町民税

目	既定額	補正額	計
2. 法人	227,100	18,000	245,100
計	1,646,300	18,000	1,664,300

(款) 1. 町税

(項) 2. 固定資産税

1. 固定資産税	1,631,500	44,000	1,675,500
計	1,632,906	44,000	1,676,906

(款) 2. 地方譲与税

(項) 1. 地方揮発油譲与税

1. 地方揮発油譲与税	30,000	△5,500	24,500
計	30,000	△5,500	24,500

(款) 2. 地方譲与税

(項) 2. 自動車重量譲与税

1. 自動車重量譲与税	57,700	5,235	62,935
計	57,700	5,235	62,935

(款) 6. 地方消費税交付金

(項) 1. 地方消費税交付金

1. 地方消費税交付金	400,000	25,000	425,000
計	400,000	25,000	425,000

節		説明	
区分	金額		
1. 現年課税分	18,000	法人税割	18,000

1. 現年課税分	44,000	土地 (1.4/100)	13,000
		償却資産 (1.4/100)	31,000

1. 地方揮発油譲与税	△5,500	地方揮発油譲与税	△5,500

1. 自動車重量譲与税	5,235	自動車重量譲与税	5,235

1. 地方消費税交付金	25,000	地方消費税交付金	25,000

(款) 8. 自動車取得税交付金

(項) 1. 自動車取得税交付金

目	既定額	補正額	計
1. 自動車取得税交付金	14,000	11,000	25,000
計	14,010	11,000	25,010

(款) 9. 地方特例交付金

(項) 1. 地方特例交付金

1. 地方特例交付金	21,100	4,334	25,434
計	21,100	4,334	25,434

(款) 14. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

1. 民生費国庫負担金	575,254	11,940	587,194
計	575,838	11,940	587,778

(款) 14. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

2. 民生費国庫補助金	86,204	250	86,454
3. 衛生費国庫補助金	1,224	36	1,260
4. 土木費国庫補助金	75,987	△17,271	58,716
5. 教育費国庫補助金	6,202	95	6,297
計	177,121	△16,890	160,231

節		説明	
区分	金額		
1. 自動車取得税交付金	11,000	自動車取得税交付金	11,000

1. 地方特例交付金	4,334	地方特例交付金	4,334

1. 障害福祉サービス費等負担金	11,579	障害者自立支援給付費負担金	11,579
4. 保険基盤安定負担金	361	保険者支援分 (1/2)	361

2. 児童福祉費補助金	250	子ども・子育て支援整備交付金	250
1. 保健衛生費補助金	36	母子保健総合支援事業国庫補助金	36
1. 道路橋りょう費補助金	△12,320	防災・安全交付金	△12,320
2. 住宅費補助金	△4,951	住宅・建築物耐震事業費補助金	△469
		社会資本整備総合交付金	△4,482
3. 教育総務費補助金	95	学校施設環境改善交付金	95

(款) 14. 国庫支出金

(項) 3. 委託金

目	既定額	補正額	計
2. 民生費委託金	5,192	1,016	6,208
計	5,646	1,016	6,662

(款) 15. 県支出金

(項) 1. 県負担金

2. 民生費県負担金	271,671	5,571	277,242
計	273,376	5,571	278,947

(款) 15. 県支出金

(項) 2. 県補助金

1. 民生費県補助金	109,439	1,250	110,689
3. 農林水産業費県補助金	39,927	△1,839	38,088
4. 土木費県補助金	2,844	△1,551	1,293
計	158,336	△2,140	156,196

節		説明	
区分	金額		
1. 社会福祉費委託金	1,016	国民年金事務委託金	1,016

1. 障害福祉サービス費等負担金	5,789	障害者自立支援給付費負担金	5,789
4. 保険基盤安定負担金	△727	保険料軽減分 (3/4)	△907
		保険者支援分 (1/4)	180
5. 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	509	後期高齢者医療保険基盤安定負担金	509

2. 子ども医療費補助金	1,000	子ども医療費補助金 (1/2)	1,000
4. 児童福祉費補助金	250	放課後児童クラブ整備費補助金	250
1. 農業費補助金	△1,839	国土調査事業補助金	△1,839
1. 住宅費補助金	△551	木造住宅耐震診断事業費補助金	△11
		木造住宅耐震補強設計事業費補助金	△40
		木造住宅耐震補強事業費補助金	△500
2. 都市計画費補助金	△1,000	移住促進支援事業補助金	△1,000

(款) 15. 県支出金

(項) 3. 委託金

目	既定額	補正額	計
1. 総務費委託金	51,751	△83	51,668
計	52,151	△83	52,068

(款) 18. 繰入金

(項) 1. 特別会計繰入金

1. 後期高齢者医療特別会計繰入金	12	16	28
計	35,404	16	35,420

(款) 18. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	136,000	△59,759	76,241
2. 公共施設整備基金繰入金	10,000	△10,000	0
5. 教育施設整備基金繰入金	43,000	△43,000	0
計	231,650	△112,759	118,891

(款) 19. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	47,465	166,844	214,309
計	47,465	166,844	214,309

節		説明
区分	金額	
4. 統計調査費委託金	△83	統計調査委託金 △83

1. 後期高齢者医療特別会計繰入金	16	後期高齢者医療特別会計繰入金 16

1. 財政調整基金繰入金	△59,759	財政調整基金繰入金 △59,759
1. 公共施設整備基金繰入金	△10,000	公共施設整備基金繰入金 △10,000
1. 教育施設整備基金繰入金	△43,000	教育施設整備基金繰入金 △43,000

1. 繰越金	166,844	前年度繰越金 166,844

(款) 20. 諸収入

(項) 3. 雑入

目	既定額	補正額	計
1. 雑入	243,220	10,764	253,984
計	243,220	10,764	253,984

(款) 21. 町債

(項) 1. 町債

1. 総務債	52,000	△12,000	40,000
2. 民生債	10,000	△2,000	8,000
3. 農林水産業債	26,000	19,000	45,000
4. 土木債	43,000	△10,000	33,000
6. 教育債	61,000	△23,000	38,000
計	652,000	△28,000	624,000

節		説明
区分	金額	
1. 雑入	10,764	後期高齢者医療療養給付費負担金精算金 9,075
		保育所運営費負担金等精算金 137
		消防団員等公務災害補償等共済基金 1,552

1. 総務管理債	△12,000	庁舎等施設整備事業債 △12,000
1. 児童福祉債	△2,000	社会福祉施設整備事業債 △2,000
1. 農業債	19,000	土地改良事業債 19,000
1. 一般土木債	△10,000	道路橋りょう一般事業債 △10,000
1. 教育債	△23,000	学校教育施設等整備事業債 △7,000
		社会教育施設整備事業債 △12,000
		体育施設整備事業債 △4,000

3. 歳出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5. 財産管理費	129,055	187,335	316,390		△12,000 (地) △12,000	△10,000 (繰入) △10,000	209,335
6. 企画費	101,601	20	101,621				20
計	762,386	187,355	949,741		△12,000	△10,000	209,355

(款) 2. 総務費

(項) 2. 徴税費

1. 税務総務費	88,800	△453	88,347				△453
計	136,073	△453	135,620				△453

(款) 2. 総務費

(項) 5. 統計調査費

1. 基幹統計費	846	△108	738	△83 (県) △83			△25
計	846	△108	738	△83			△25

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
13. 委託料	△603	委託料	△603	◎庁舎等施設維持管理経費	△12,665
				設計監理委託料	△603
15. 工事請負費	△12,062	工事請負費	△12,062	庁舎等改修工事	△12,062
25. 積立金	200,000	積立金	200,000	◎基金積立金	200,000
				教育施設整備基金元金	200,000
19. 負担金補助 及び交付金	20	負担金	20	◎企画経費	20
				桑名・員弁広域連合負担金	20

13. 委託料	△453	委託料	△453	◎税務経費	△453
				公図修正作業委託料	△453

1. 報酬	△31	非常勤職員報酬	△31	◎統計調査事業費	△108
				調査員報酬	△31
9. 旅費	△18	普通旅費	△18	普通旅費	△18
				食糧費	△2
11. 需用費	△2	食糧費	△2	郵便料	△57
12. 役務費	△57	通信運搬費	△57		

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 社会福祉総務費	1,194,299	21,592	1,215,891	17,511 (国) 11,940 (県) 5,571			4,081
3. 国民年金費	37,929	1,016	38,945	1,016 (国) 1,016			
5. 医療給付費	199,278	2,000	201,278	1,000 (県) 1,000			1,000
6. 生活環境費	28,636	△13,598	15,038				△13,598
計	1,828,224	11,010	1,839,234	19,527			△8,517

(款) 3. 民生費

(項) 2. 児童福祉費

1. 児童福祉総務費	78,347	△3,079	75,268	500 (国) 250 (県) 250	△2,000 (地) △2,000		△1,579
3. 保育園費	405,955	391	406,346				391
計	954,343	△2,688	951,655	500	△2,000		△1,188

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
20. 扶助費	23,160	扶助費	23,160	◎国民健康保険特別会計繰出金	△809
				国民健康保険特別会計繰出金	△324
28. 繰出金	△1,568	繰出金	△1,568	保険基盤安定繰出金保険料軽減分	△1,208
				保険基盤安定繰出金保険者支援分	723
				◎後期高齢者医療特別会計繰出金	△759
				事務費繰出金	△1,438
				保険基盤安定繰出金	679
				◎障害者自立支援事業	23,160
				自立支援給付費	13,751
				障害児通所給付費等	9,409
13. 委託料	1,016	委託料	1,016	◎国民年金経費	1,016
				電算委託料	1,016
20. 扶助費	2,000	扶助費	2,000	◎医療給付経費	2,000
				子ども医療扶助費	2,000
11. 需用費	△13,598	修繕料	△13,598	◎防犯事業費	△13,598
				防犯灯修繕料	△13,598

15. 工事請負費	△3,079	工事請負費	△3,079	◎放課後児童対策事業	△3,079
				施設整備工事費	△3,079
19. 負担金補助 及び交付金	391	負担金	391	◎保育園運営費	391
				病児保育支援事業負担金	391

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 予防費	71,235	△1,016	70,219				△1,016
2. 健康推進費	86,665	2,395	89,060	36 (国) 36			2,359
4. 公害対策費	6,036	△1,475	4,561				△1,475
計	242,648	△96	242,552	36			△132

(款) 4. 衛生費

(項) 2. 清掃費

2. し尿処理費	21,126	△1,555	19,571				△1,555
計	429,146	△1,555	427,591				△1,555

(款) 6. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

3. 農業振興費	45,611	△114	45,497				△114
4. 農地費	42,041	17,358	59,399		19,000 (地) 19,000		△1,642

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
13. 委託料	△1,016	委託料	△1,016	◎予防接種事業費	△1,016
				予防接種等委託料	△1,016
8. 報償費	719	報償金等	719	◎母子保健事業費	2,395
				幼児健診報償費	162
13. 委託料	676	委託料	676	母子教室等報償費	557
				妊婦健康診査委託料	676
20. 扶助費	1,000	扶助費	1,000	不妊治療費扶助費	500
				養育医療費扶助費	500
12. 役務費	△1,460	手数料	△1,460	◎公害対策経費	△1,475
				環境測定手数料	△1,460
19. 負担金補助 及び交付金	△15	負担金	△15	桑名・員弁広域連合負担金	△15

19. 負担金補助 及び交付金	△1,555	負担金	△1,555	◎し尿処理経費	△1,555
				桑名員弁広域連合衛生関係負担金	△1,555

18. 備品購入費	△114	備品購入費	△114	◎農産物加工処理センター経費	△114
				備品購入費	△114
19. 負担金補助 及び交付金	17,358	負担金	17,358	◎土地改良事業	17,358
				土地改良連合会負担金	71
				県営土地改良事業費負担金	18,000
				員弁地区土地改良区負担金	△713

(款) 6. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5. 国土調査事業費	35,875	△2,418	33,457	△1,839 (県) △1,839			△579
計	192,489	14,826	207,315	△1,839	19,000		△2,335

(款) 7. 商工費

(項) 1. 商工費

1. 商工総務費	16,673	△2,000	14,673				△2,000
計	16,673	△2,000	14,673				△2,000

(款) 8. 土木費

(項) 2. 道路橋りょう費

3. 道路新設改良費	135,249	△21,195	114,054	△12,320 (国) △12,320	△10,000 (地) △10,000		1,125
計	199,806	△21,195	178,611	△12,320	△10,000		1,125

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節	説明		
13. 委託料	△2,008	委託料	△2,008	◎国土調査事業	△2,418
				地籍測量委託料	△1,500
18. 備品購入費	△410	備品購入費	△410	公共登記委託料	△508
				備品購入費	△410

19. 負担金補助 及び交付金	△2,000	補助金	△2,000	◎観光振興事業	△2,000
				観光振興補助金	△2,000

13. 委託料	3,458	委託料	3,458	◎防災・安全交付金事業	△22,225
				道路測量設計委託料	2,026
15. 工事請負費	△23,113	工事請負費	△23,113	監理委託料	△35
				調査委託料	897
17. 公有財産購 入費	△1,540	公有財産購入費	△1,540	道路改良工事費	△23,113
				用地買収費	△2,000
				◎町単独道路整備事業	1,030
				道路測量設計委託料	570
				用地買収費	460

(款) 8. 土木費

(項) 4. 都市計画費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 都市計画総務費	48,482	△1,000	47,482	△1,000 (県) △1,000			
計	382,155	△1,000	381,155	△1,000			

(款) 8. 土木費

(項) 5. 住宅費

1. 住宅管理費	28,436	△12,912	15,524	△5,502 (国) △4,951 (県) △551			△7,410
計	28,436	△12,912	15,524	△5,502			△7,410

(款) 9. 消防費

(項) 1. 消防費

2. 非常備消防費	39,069	1,844	40,913			1,552 (諸) 1,552	292
計	404,567	1,844	406,411			1,552	292

節					
区分	金額	細節	説明		
19. 負担金補助 及び交付金	△1,000	補助金	△1,000	◎空家等対策経費	△1,000
				移住促進支援事業補助金	△1,000

13. 委託料	△46	委託料	△46	◎住宅維持管理経費	△11,340
				町営住宅改修工事	△11,340
15. 工事請負費	△11,340	工事請負費	△11,340	◎木造住宅耐震診断経費	△1,572
19. 負担金補助 及び交付金	△1,526	補助金	△1,526	木造住宅耐震診断委託料	△46
				木造住宅耐震補強事業補助金	△1,526

8. 報償費	1,844	報償金等	1,844	◎団員退職報償費	1,844
				退職者報償金	1,844

(款) 10. 教育費

(項) 2. 小学校費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 学校管理費	184,709	△8,000	176,709	△21 (国) △21	△5,500 (地) △5,500	△27,000 (繰入) △27,000	24,521
計	212,391	△8,000	204,391	△21	△5,500	△27,000	24,521

(款) 10. 教育費

(項) 3. 中学校費

1. 学校管理費	82,765	△4,129	78,636	116 (国) 116	△1,500 (地) △1,500	△10,000 (繰入) △10,000	7,255
計	108,925	△4,129	104,796	116	△1,500	△10,000	7,255

(款) 10. 教育費

(項) 4. 幼稚園費

1. 幼稚園費	262,042	△1,966	260,076				△1,966
計	279,849	△1,966	277,883				△1,966

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節	説明		
13. 委託料	△4,000	委託料	△4,000	◎施設整備費	△8,000
				設計監理委託料	△2,000
15. 工事請負費	△4,000	工事請負費	△4,000	調査委託料	△2,000
				小学校改修工事費	△4,000

7. 賃金	1,871	臨時職員	1,871	◎施設整備費	△6,000
				調査委託料	△3,000
13. 委託料	△4,000	委託料	△4,000	設計監理委託料	△1,000
				中学校改修工事費	△2,000
15. 工事請負費	△2,000	工事請負費	△2,000	◎学校管理経費	1,871
				学習支援員賃金	985
				臨時講師賃金	886

7. 賃金	△1,966	臨時職員	△1,966	◎幼稚園運営費	△1,966
				臨時職員賃金	△1,966

(款) 10. 教育費

(項) 5. 社会教育費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 文化振興費	100,658	△14,700	85,958		△12,000 (地) △12,000	△6,000 (繰入) △6,000	3,300
計	185,737	△14,700	171,037		△12,000	△6,000	3,300

(款) 10. 教育費

(項) 6. 保健体育費

2. 保健体育振興費	99,499	△4,449	95,050		△4,000 (地) △4,000		△449
計	419,342	△4,449	414,893		△4,000		△449

(款) 11. 公債費

(項) 1. 公債費

1. 元金	485,500	564	486,064				564
2. 利子	44,655	△2,000	42,655				△2,000
計	530,155	△1,436	528,719				△1,436

(単位：千円)

節				
区分	金額	細節		説明
15. 工事請負費	△14,700	工事請負費	△14,700	◎総合文化センター維持管理経費 △14,700 施設改修工事費 △14,700

15. 工事請負費	△4,449	工事請負費	△4,449	◎体育施設整備費 △4,449 体育施設整備工事 △4,449

23. 償還金利子及び割引料	564	償還金利子及び割引料	564	◎地方債元金償還金 564 地方債元金償還金 564
23. 償還金利子及び割引料	△2,000	償還金利子及び割引料	△2,000	◎地方債利子償還金 △2,000 地方債利子償還金 △2,000

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての
当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支出金	地方債	その他	
基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金（神田2期分）	千円 111,000	平成29年度から 平成31年度まで	千円 58,200	千円 0	千円 55,100	千円 0	千円 3,100

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現在高	前年度末現 在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込 額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
	千円	千円	千円	千円	千円
1 普通債	1,162,750	1,105,204	237,400	139,165	1,203,439
(1)総務	0	0	40,000	0	40,000
(2)民生	30,000	27,608	53,300	2,411	78,497
(3)衛生	14,030	10,590	0	3,485	7,105
(4)農林水産	0	6,000	60,100	0	66,100
(5)土木	975,814	902,994	33,000	118,199	817,795
(6)消防	85,126	106,252	13,000	4,874	114,378
(7)教育	57,780	51,760	38,000	10,196	79,564
2 災害復旧債	1,593	0	0	0	0
(1)農林水産	0	0	0	0	0
(2)公共土木	1,593	0	0	0	0
3 その他	4,322,135	4,332,058	447,000	346,899	4,432,159
(1)減税補てん債	205,863	170,903	0	35,476	135,427
(2)臨時税収補てん債	12,297	6,219	0	6,219	0
(3)臨時財政対策債	4,103,975	4,154,936	447,000	305,204	4,296,732
合 計	5,486,478	5,437,262	684,400	486,064	5,635,598

補正予算給与費明細書

1 特別職

区分	職員数 (人)	給与費				計 (千円)	共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当(千円) 年間支給率(月分)					
補正後	長等	3		23,568	9,826	4.35	33,394	14,232	47,626
	議員	14	43,112		17,969	4.35	61,081	16,884	77,965
	その他	423	34,653				34,653		34,653
	計	440	77,765	23,568	27,795		129,128	31,116	160,244
補正前	長等	3		23,568	9,826	4.35	33,394	14,232	47,626
	議員	14	43,112		17,969	4.35	61,081	16,884	77,965
	その他	423	34,684				34,684		34,684
	計	440	77,796	23,568	27,795		129,159	31,116	160,275
比較	長等	0		0	0	0.00	0	0	0
	議員	0	0		0	0.00	0	0	0
	その他	0	△ 31				△ 31		△ 31
	計	0	△ 31	0	0		△ 31	0	△ 31

議案第 2 3 号

平成 2 9 年度 東員町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

平成 2 9 年度東員町の国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 1 6 , 4 9 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 , 4 0 9 , 4 2 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 3 0 年 3 月 1 日提出

平成 3 0 年 3 月 日

東員町長 水 谷 俊 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
4. 国庫支出金	
	2. 国庫補助金
10. 繰入金	
	1. 繰入金
11. 繰越金	
	1. 繰越金
12. 諸収入	
	3. 雑入
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
472,395	324	472,719
27,734	324	28,058
269,958	△809	269,149
169,958	△809	169,149
4,817	114,187	119,004
4,817	114,187	119,004
504	2,797	3,301
3	2,797	2,800
3,292,929	116,499	3,409,428

歳 出

款	項
1. 総務費	
	1. 総務管理費
2. 保険給付費	
	1. 療養諸費
9. 基金積立金	
	1. 基金積立金
11. 諸支出金	
	1. 償還金及び還付加算金
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
31,548	0	31,548
28,074	0	28,074
2,126,208	20,000	2,146,208
1,852,306	20,000	1,872,306
1	80,000	80,001
1	80,000	80,001
6,237	16,499	22,736
6,237	16,499	22,736
3,292,929	116,499	3,409,428

提案理由

平成29年度本町国民健康保険特別会計既定予算を補正するについては、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
4. 国庫支出金	472,395	324	472,719
10. 繰入金	269,958	△809	269,149
11. 繰越金	4,817	114,187	119,004
12. 諸収入	504	2,797	3,301
歳入合計	3,292,929	116,499	3,409,428

歳 出

款	既定額	補正額	計
1. 総務費	31,548	0	31,548
2. 保険給付費	2,126,208	20,000	2,146,208
9. 基金積立金	1	80,000	80,001
11. 諸支出金	6,237	16,499	22,736
歳出合計	3,292,929	116,499	3,409,428

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
324		△324	
		△485	20,485
			80,000
			16,499
324		△809	116,984

2. 歳入

(款) 4. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

目	既定額	補正額	計
2. 国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金	3,456	324	3,780
計	27,734	324	28,058

(款) 10. 繰入金

(項) 1. 繰入金

1. 一般会計繰入金	169,958	△809	169,149
計	169,958	△809	169,149

(款) 11. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	4,817	114,187	119,004
計	4,817	114,187	119,004

(款) 12. 諸収入

(項) 3. 雑入

1. 第三者納付金	1	2,797	2,798
計	3	2,797	2,800

国民健康保険特別会計

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1. 国民健康保険制度関係業務 準備事業費補助金	324	国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金	324

1. 保険基盤安定繰入金	△485	保険料軽減分 保険者支援分	△1,208 723
2. 職員給与費等繰入金	△324	職員給与費等繰入金	△324

1. 繰越金	114,187	繰越金	114,187

1. 第三者納付金	2,797	第三者納付金	2,797

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般管理費	28,074	0	28,074	324		△324	
				(国) 324		(繰入) △324	
計	28,074	0	28,074	324		△324	

(款) 2. 保険給付費

(項) 1. 療養諸費

1. 一般被保険者療養給付費	1,781,440	20,000	1,801,440			△485	20,485
						(繰入) △485	
計	1,852,306	20,000	1,872,306			△485	20,485

(款) 9. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

1. 国民健康保険財政調整基金積立金	1	80,000	80,001				80,000
計	1	80,000	80,001				80,000

(款) 11. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

3. 国庫負担金還付金	10	16,499	16,509				16,499
計	6,237	16,499	22,736				16,499

(単位：千円)

節			
区分	金額	細節	説明
			財源充当の変更

19. 負担金補助 及び交付金	20,000	負担金 20,000	◎一般被保険者療養給付費 20,000 一般被保険者療養給付費 20,000

25. 積立金	80,000	積立金 80,000	◎国民健康保険財政調整基金積立金 80,000 元金積立金 80,000

23. 償還金利子 及び割引料	16,499	償還金利子及び割引料 16,499	◎償還金 16,499 国庫負担金返納金 16,499

議案第 2 4 号

平成 2 9 年度 東員町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 9 年度東員町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 9 , 3 0 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 8 1 , 1 0 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 3 0 年 3 月 1 日提出

平成 3 0 年 3 月 日

東員町長 水 谷 俊 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
1. 後期高齢者医療保険料	
	1. 後期高齢者医療保険料
3. 繰入金	
	1. 一般会計繰入金
4. 繰越金	
	1. 繰越金
5. 諸収入	
	3. 雑入
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
199,522	29,445	228,967
199,522	29,445	228,967
51,886	△759	51,127
51,886	△759	51,127
10	626	636
10	626	636
362	△6	356
351	△6	345
251,800	29,306	281,106

歳 出

款	項
2. 後期高齢者医療広域連合納付 金	
	1. 後期高齢者医療広域連合納付 金
3. 諸支出金	
	1. 償還金及び還付加算金
	2. 繰出金
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
248,715	29,290	278,005
248,715	29,290	278,005
362	16	378
350	0	350
12	16	28
251,800	29,306	281,106

提案理由

平成29年度本町後期高齢者医療特別会計既定予算を補正するについては、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	199,522	29,445	228,967
3. 繰入金	51,886	△759	51,127
4. 繰越金	10	626	636
5. 諸収入	362	△6	356
歳入合計	251,800	29,306	281,106

歳 出

款	既定額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	248,715	29,290	278,005
3. 諸支出金	362	16	378
歳出合計	251,800	29,306	281,106

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
		△759	30,049
		△6	22
		△765	30,071

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

目	既定額	補正額	計
1. 特別徴収保険料	132,084	14,733	146,817
2. 普通徴収保険料	67,438	14,712	82,150
計	199,522	29,445	228,967

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 事務費繰入金	19,019	△1,438	17,581
2. 保険基盤安定繰入金	32,867	679	33,546
計	51,886	△759	51,127

(款) 4. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	10	626	636
計	10	626	636

(款) 5. 諸収入

(項) 3. 雑入

1. 雑入	351	△6	345
計	351	△6	345

節		説明	
区分	金額		
1. 現年度分特別徴収保険料	14,733	現年度分特別徴収保険料	14,733
1. 現年度分普通徴収保険料	13,494	現年度分普通徴収保険料	13,494
2. 滞納繰越分	1,218	滞納繰越分	1,218

1. 事務費繰入金	△1,438	事務費繰入金	△1,438
1. 保険基盤安定繰入金	679	保険基盤安定繰入金	679

1. 繰越金	626	繰越金	626

1. 雑入	△6	保険料還付金	△6

3. 歳出

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 後期高齢者医療 広域連合納付金	248,715	29,290	278,005			△759 (繰入) △759	30,049
計	248,715	29,290	278,005			△759	30,049

(款) 3. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

1. 保険料還付金	350	0	350			△6 (諸) △6	6
計	350	0	350			△6	6

(款) 3. 諸支出金

(項) 2. 繰出金

1. 一般会計繰出金	12	16	28				16
計	12	16	28				16

後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
19. 負担金補助 及び交付金	29,290	負担金	29,290	◎後期高齢者医療広域連合納付金	29,290
				保険料等負担金	30,728
				事務費負担金	△1,438

				財源充当の変更	

28. 繰出金	16	繰出金	16	◎一般会計繰出金	16
				一般会計繰出金	16

議案第 25 号

平成 29 年度 東員町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）

平成 29 年度東員町の介護保険特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 100,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,032,723 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 30 年 3 月 1 日提出

平成 30 年 3 月 日

東員町長 水 谷 俊 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
8. 繰越金	
	1. 繰越金
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
39,040	100,000	139,040
39,040	100,000	139,040
1,932,723	100,000	2,032,723

歲 出

款	項
4. 基金積立金	
	1. 基金積立金
歲出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
200	100,000	100,200
200	100,000	100,200
1,932,723	100,000	2,032,723

提案理由

平成29年度本町介護保険特別会計既定予算を補正するについては、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
8. 繰越金	39,040	100,000	139,040
歳入合計	1,932,723	100,000	2,032,723

歳 出

款	既定額	補正額	計
4. 基金積立金	200	100,000	100,200
歳出合計	1,932,723	100,000	2,032,723

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
			100,000
			100,000

2. 歳入

(款) 8. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	既定額	補正額	計
1. 繰越金	39,040	100,000	139,040
計	39,040	100,000	139,040

節		説明
区分	金額	
1. 繰越金	100,000	繰越金 100,000

3. 歳出

(款) 4. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 基金積立金	200	100,000	100,200				100,000
計	200	100,000	100,200				100,000

介護保険特別会計

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
25. 積立金	100,000	積立金	100,000	◎基金積立金	100,000
				介護給付費準備基金元金積立金	100,000

議案第 26 号

平成 29 年度 東員町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 29 年度東員町の下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 65,440 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 915,394 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 30 年 3 月 1 日提出

平成 30 年 3 月 日

東員町長 水 谷 俊 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
3. 国庫支出金	
	1. 国庫補助金
5. 繰越金	
	1. 繰越金
7. 町債	
	1. 町債
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
69,000	△7,000	62,000
69,000	△7,000	62,000
34,435	△4,740	29,695
34,435	△4,740	29,695
265,900	△53,700	212,200
265,900	△53,700	212,200
980,834	△65,440	915,394

歳 出

款	項
1. 事業費	
	1. 事業費
	2. 建設改良費
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
552,078	△65,440	486,638
304,310	△14,387	289,923
247,768	△51,053	196,715
980,834	△65,440	915,394

第2表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	千円 68,400	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、利 率の見直 しを行っ た後にお いては、当 該見直し 後の利率)	政府資金につい ては、その融資条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものによる。た だし、町財政の都 合により据置期間 及び償還期限を短 縮し、又は繰上償 還もしくは低利に 借換えすることが できる。	千円 38,500	補正前に同じ		
特定環境保全公共 下水道事業債	80,100				千円 56,300			

提案理由

平成29年度本町下水道事業特別会計既定予算を補正するについては、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
3. 国庫支出金	69,000	△7,000	62,000
5. 繰越金	34,435	△4,740	29,695
7. 町債	265,900	△53,700	212,200
歳入合計	980,834	△65,440	915,394

歳 出

款	既定額	補正額	計
1. 事業費	552,078	△65,440	486,638
歳出合計	980,834	△65,440	915,394

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
△7,000	△53,700		△4,740
△7,000	△53,700		△4,740

2. 歳入

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

目	既定額	補正額	計
1. 下水道費国庫補助金	69,000	△7,000	62,000
計	69,000	△7,000	62,000

(款) 5. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	34,435	△4,740	29,695
計	34,435	△4,740	29,695

(款) 7. 町債

(項) 1. 町債

1. 下水道債	265,900	△53,700	212,200
計	265,900	△53,700	212,200

下水道事業特別会計

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1. 下水道費国庫補助金	△7,000	社会資本整備総合交付金	△7,000

1. 繰越金	△4,740	前年度繰越金	△4,740

1. 下水道債	△53,700	公共下水道事業債	△53,700

3. 歳出

(款) 1. 事業費

(項) 1. 事業費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 管理費	304,310	△14,387	289,923				△14,387
計	304,310	△14,387	289,923				△14,387

(款) 1. 事業費

(項) 2. 建設改良費

1. 建設改良費	247,768	△51,053	196,715	△7,000	△53,700		9,647
				(国) △7,000	(地) △53,700		
計	247,768	△51,053	196,715	△7,000	△53,700		9,647

下水道事業特別会計

(単位：千円)

節				
区分	金額	細節		説明
18. 備品購入費	△535	備品購入費	△535	◎流域下水道管理費 △13,852 北勢沿岸流域下水道維持管理負担金 △13,852
19. 負担金補助 及び交付金	△13,852	負担金	△13,852	◎一般管理費 △535 備品購入費 △535

13. 委託料	△11,893	委託料	△11,893	◎管渠整備費 △51,053 下水道長寿命化計画策定委託料 △11,893
15. 工事請負費	△39,160	工事請負費	△39,160	公共下水道築造工事 △14,996 特定環境保全公共下水道築造工事 △24,164

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現在高	前年度末現 在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
	千円	千円	千円	千円	千円
1 普通債	3,962,925	3,752,998	212,200	329,336	3,635,862
(1) 下水道	3,962,925	3,752,998	212,200	329,336	3,635,862
合 計	3,962,925	3,752,998	212,200	329,336	3,635,862